



インターネットの光と影

しかし、インターネットは私たちの生活の生活を豊かにする便利なものである反面、使い方を間違えたり、悪意をもつて使つたりすると「凶器」になります。

インターネットは私たちの生活中になくてはならない便利なものになっています。知りたい情報を誰でも簡単に、すぐに収集することができます。また、世界中の人々と気軽に交流でき、掲示板への書き込みやホームページの開設により、自分の意見や考え方を情報発信することもできます。

インターネットの 正しい利用を

シリーズ203

高めよう! 人権意識 心のかけ橋

問 人権推進課
(☎928-1006)

インターネット上の 人権侵害の特徴

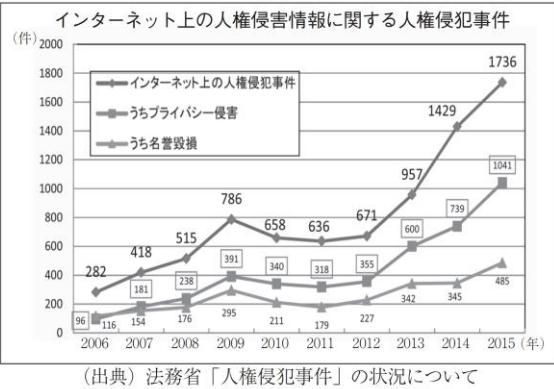
○加害の容易性：誰でも簡単に書き込みができる、複製や画像などの合成も容易にできる

○匿名性：誰が書き込んだのか分からなくすることができるため、相手を特定することができ難しく、被害者の精神的な不安や負担が大きくなる

○被害の急速な拡大：一旦ネット上に掲載されると、誰もが閲覧できることともに、内容が複製・転載される可能性がある

短期間に大量の情報が世界中に広がる可能性がある

○被害回復が困難：情報の発信者やサイトの管理者が特定できないと削除要請が困難



法務省が発表したインターネットを利用した人権侵犯事件は、ここ数年高い水準で推移しています。昨年救済手続きをした件数は過去最高の1,736件で、10年前と比較すると約6.4倍に増加しています。

これらはあくまで法務省の人権擁護機関が取り扱った件数であり、氷山の一角といえます。

お互いの 人権を守るために

悪口や差別的な表現で人を傷付けるような書き込みは人権侵害であり、許されない行為です。

インターネットの世界は人と人をつなぐ公共の場です。画面の向こうには多くの人がいることを意識しましょう。社会のルールや常識はインターネットの世界でも同様です。匿名性が高いからこそ、利用者一人ひとりの人権意識が問われています。人権を侵害する書き込みに気付いたときは相談してください。

